〇減農薬減化学肥料米や伝統野菜の栽培

1. 集落協定の概要

| 市町村·協定名 | 山形県東置賜郡 川西町 東沢 | | | |
|--------------|------------------------------------|-----------|----|-------|
| 協定面積 | 田(100%) | 畑 | 草地 | 採草放牧地 |
| 57. 2ha | 水稲、大豆、そば等 | | | |
| 交付金額 | 個人配分 | 50% | | |
| 1, 200万円 | 共同取組活動 | 役員報酬、体制整備 | | 12% |
| | (50%) | 水路・農道の整備 | | 40% |
| | | 事務費・積立 | | 48% |
| 協定参加者 | 農業者 85人、農業生産法人 1、非農業者86人 開始:平成12年度 | | | |
| 人・農地プランの作成状況 | 集落全体で作成済 | | | |

2. 取組に至る経緯

東沢集落は、本町の南西に位置し、戸数 188 戸、人口 732 人が暮らす中山間地域にあり、水稲を主体に米沢牛の産地として畜産も盛んである。

しかし、農業者の高齢化・担い手減少により集落の活力低下が懸念されたことから、 平成12年から本制度に取り組み、共同活動の他、少子化問題への対応として、都市 部からの山村留学や環境にやさしい水稲栽培、伝統野菜を活かした作物生産等を実践 してきた。

3. 取組の内容

東沢地区には、以前から地区のまちづくりやそのための活動を実践する協議会(東 沢地区協働のまちづくり推進会議)があり、その推進方向の1つである東沢産米のブ ランド化推進のため、集落全体で里地の農地保全活動を始め、堆肥散布による土づく り、減農薬・減化学肥料の水稲栽培(39ha)に取り組んでいる。

また、山村留学を契機に米の流通販売を行う会社(㈱東沢米翔)を平成19年に設立し、首都圏のおむすび専門店へ米の契約販売を開始。平成20年度からは農業生産法人(農事組合法人夢里)が伝統野菜である紅大豆を活用したオーナー制を行っており、オーナーが参加する栽培や収穫、また、味噌づくり等の農業体験にも取り組んでいる。



【紅大豆オーナー制による栽培】



【自然学習園でのハッチョウトンボ観察会】

「集落の将来像]

農村集落の高齢化・少子化に対応するため、山村留学を核とした交流事業の拡大、減農薬減化学肥料 米や伝統野菜の栽培・加工・販売による農業の振興を図っていく。地域の目的に合致した各種事業を活 用し、その中で中山間地域等直接支払制度による農地の保全・農業用施設の適切な維持管理を実践し、 農村集落の活性化を促進する。



[将来像を実現するための活動目標]

- ・水路等の農業用施設の維持管理により、生産性の向上を図る。
- ・環境にやさしい農作物の栽培・販売の拡大を図る。
- ・活性化センターを拠点とし、都市交流・農業体験の充実を図る。

農業生産活動等

多面的機能増進活動

農業生産活動の体制整備

農地の耕作・管理 (田 57. 2ha) 個別対応

水路・作業道の管理

- ・水路 48km、年 2 回清掃、草 刈り
- ・道路 36km、年 2 回草刈り

共同取組活動

農地法面の定期的な点検

(年2回及び随時)

共同取組活動

自然学習園の維持・管理 (観察木道、進入路等の清 掃・草刈)

共同取組活動

魚類・昆虫類の保護

(ハッチョウトンボの調査・保全活動)

共同取組活動



中山間総合整備事業で整備 した活性化センターを核と するグリーン・ツーリズムの推進 減農薬減化学肥料米の栽培拡 大

(堆肥散布支援)

共同取組活動

農業体験の拡大

(紅大豆オーナー制 20 人、山村留学・販売先社員研修の受け入れ)

共同取組活動

農業生産活動の体制整備

実践なし

共同取組活動

1

[集落外との連携]

農業用施設の保全管理、交流基盤の整備を図り、山村留学を契機とした都市部との交流、農産物の販路 拡大等による農村集落の活性化を拡大する。

4. 今後の課題等

高齢化・少子化等の課題に対し、地域住民による取り組みにより都市交流・農業生産の拡大を図る。

[第2期対策の主な成果]

- 農業用水路へのコンクリート水路敷設・補修工事
- 減農薬減化学肥料米圃場への堆肥散布支援
- 自然観察園の木道整備
- 紅大豆オーナー制の支援